

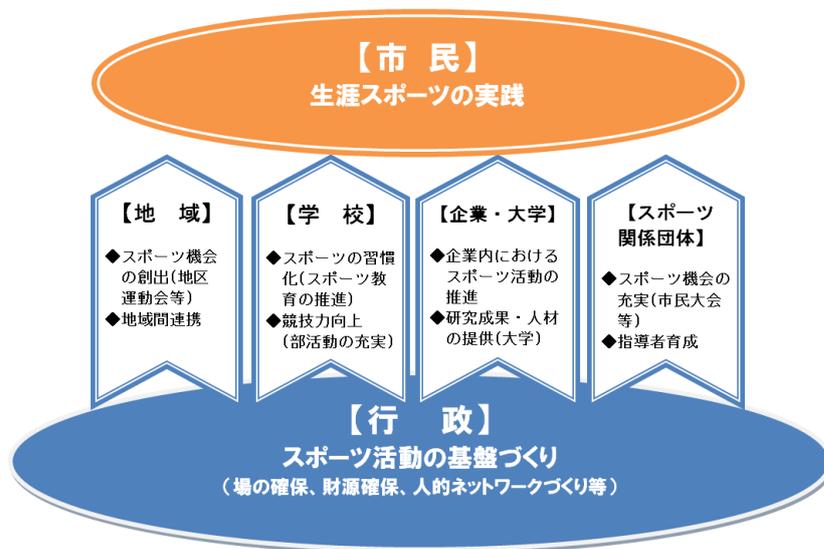
## ◆ 6章 計画の推進

### 1 協働による推進体制

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民同士の交流を図ることができるよう、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。

本計画を推進するにあたっては、行政やスポーツ関係団体、大学、企業等の関係団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取り組みをはかっていくことが期待されます。

図表6-1 協働による推進体制



主体	例	役割
市民（個人）	・個人又はサークルとしてスポーツを実施	■自主的、自発的なスポーツ活動を実践する。
地域	・総合型クラブ ・町会 等	■地域の特性を活かして、気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、市民に対してスポーツをするきっかけづくりを進める。 ■他団体との連携を図り地域のスポーツ活動の充実を図る。
スポーツ関係団体	・体育協会 ・レクリエーション協会 等	■団体ごとに特化しているスポーツ情報を発信するとともに、スポーツをする機会を市民に提供する。 ■他団体と連携して参加者のレベル・ニーズに合わせたスポーツを実施しスポーツ振興を図る。
企業・大学	・実業団クラブ ・大学 等	■スポーツ関係団体や行政との連携によって、スポーツをする場をより多くの市民に提供する。 ■大学のシーズ（人材・研究成果）を地域スポーツへ活かす。
行政	・市役所	■各団体と協働して、市民のニーズやライフスタイルに合わせたスポーツ推進を図る。 ■関係所管や団体との連携を深め、よりよいサービスと情報を発信する。
学校	・小・中学校 ・高校	■行政やスポーツ団体・地域と協力して子どもにおけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツをする機会の充実を目指す。 ■部活動の充実により子どもの競技力向上を目指す。

## 2 計画推進のための財源確保

スポーツ施策を推進していくためには、安定した財源の確保が必要です。財源は、市税のみに頼らず、スポーツ振興くじの助成制度の活用や施設のネーミングライツ、広告収入など、あらゆる可能性を検討していきます。

## 3 計画の進行管理

本計画を推進するにあたり、社会情勢や市民ニーズを把握するとともに、施策の進行状況を評価し、フィードバックすることにより事業展開に反映することが必要です。そのため、随時、八王子市スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況について検証を行うとともに、必要に応じて市民アンケートやヒアリングを行い、事業の見直しを図ります。

図表 6-2 PDCAサイクル

